

協議の場において検討していく事項

令和5年12月27日



協議の場において検討していく事項

今後、協議の場※に引き継いで議論していく主な事項は以下のとおり。

- ゾーニング図Bの更新（大切にすべき樹木の認定）
- ヒアリング等で寄せられた提案の実現に向けた検討
- 伐採した樹木の活用方法の検討
- 明石公園独自のビジョン・総合計画の策定
- こども広場におけるインクルーシブ遊具整備に向けた意見集約
- 「史跡明石城跡整備基本計画」策定に向けた利用者意見の集約
- 明石城跡に対する県民の認知、愛着の向上策の検討
- 障害のある方や子育て世代など、声を届けにくい方の意見を取り入れる方法の検討